



あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/2/6

NO.499 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

建築板金業「本間板金」 本間博文さん(53歳)

連絡先

◆住所 村上市浜新保 257
 ◆電話 0254-79-2229

村上民商 会員さん紹介コーナー

第12回目の村上民商会員のご紹介は、
 村上市山北地区で板金業を営む本間博文さんです。



裏面もご覧下さい

消費税インボイス 絶対反対！

～一人ひとりの声を集めて大きな力に～

厳しいが やりがいのある仕事

私は19歳の時、知人に勧められて建築板金会社に就職しました。

32歳のときに独立し、本間板金を立ち上げました。事業内容は、新築の建設、リフォーム工事のほか、鉄骨・木造の外壁や金属屋根、雨どいなどの工事をしています。ものづくりの仕事なので、建物が段々とでき上がっていく過程に楽しみがあり、思い通りにきれいに完成した時の喜びが、とてもやりがいのある仕事だと思っています。

その反面、外壁材は重いものが多く、やりにくい場所での作業は大変です。建築板金業は、建物の外まわりの工事作業なので、夏は暑く、冬はとても寒く厳しい職業です。しかし、職人としてのプライド、こだわりがあり、苦労も多いですが、お客様に「ありがとう」と感謝される度に、これからも精一杯、頑張っていこうと思います。

商売の不安から民商へ
 独立して20年以上に

なりますが、商売のやり方などについては、友人や知人に相談しながら、ここまで続けてきました。商工会などの情報交換の重要さも感じていましたが、これまでは独学で、どこにも所属しませんでした。しかし、いろいろな意味で限界が来て、商売のことで不安を募らせるようになっていきました。そんな中、友人から民商を紹介されました。それまで、民商の存在だけ知っていましたが、詳しいことは分かかっていませんでした。友人によると、とても親切に対応してくれて、いろいろなアドバイスをしてくれる、困ったことがあった時にはすぐに対応してもらっています。民商に入ったおかげで、今までとは違い、安心して商売できるようになりました。本当に感謝しています。



作業をしている本間さん



あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/2/6

NO.499 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

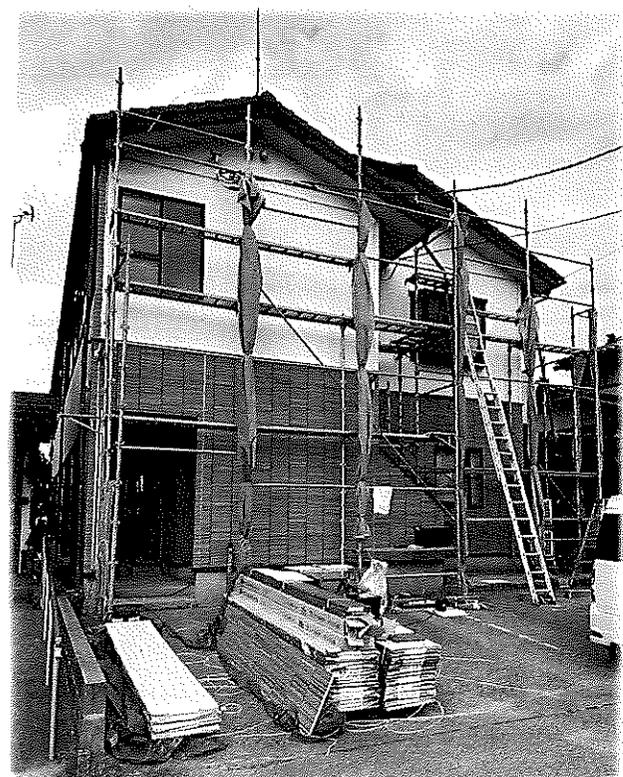
可能性がある限り 諦めない

消費税インボイスの問題は、数年前に、国会で10%への増税と複数税率の導入を議論された時に知りました。その時は、詳しい内容までは理解していませんでしたが、私自身、とも賛成できる話ではありませんでした。それがいよいよ今年に実施、という状況になり、SNSやYouTubeで、自分なりに多少は勉強していました。

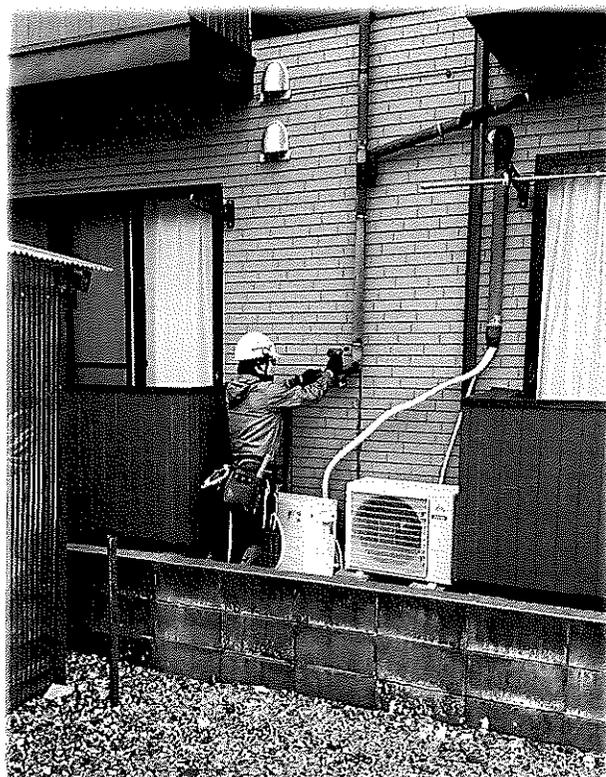
学習会では、会長や会員の皆さんと意見交換をおこないました。自分で調べてきた通り、やはりこのままインボイスが今年から始まれば、元請け会社との取引にも障害が出て、大手企業などからの仕事依頼は無くなる可能性があります。間違いなく、個人事業主、フリーランスは厳しい状況に追いつめられると思います。インボイスに登録しなければ、仕事量や売上は減少し、課税業者を選択すれば納税額は増えます。小さな個人事業主は、経理の労力も増え、廃業の危機に立たされると思います。

さらに、現在は材料仕入れなどの価格が高騰しており、この状況のままインボイス制度が実施されれば、私自身、とても苦しい状況になるのは目に見えています。インボイス導入は、個人事業主やフリーランスの廃業を増やし、日本経済をさらに衰退させることになるのではないのでしょうか。

国の決定を覆すことは、簡単なことではないと思いますが、学習会で竹内会長が言った「少しでも中止させる可能性があるならば、インボイス制度の反対を訴えていきましよう」という言葉に、私は賛同していきたく思います。たとえ力は小さくとも、1%でも可能性があるかぎり、一人ひとり声を上げることが大事だと思えます。だから私は訴えます。消費税インボイス制度は絶対反対。



外壁材の施工



雨どいの修理



外壁工事完了後の建物

本間さんのこの記事は「インボイス制度実施延期・中止の意見書」を国に提出することを求める請願書を審議する村上市議会委員会の委員に紹介し、採択されました。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース③

2023/2/6

NO.499 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

第2回 経営学習交流会

－SWOT分析と事業計画書－

SWOT分析は、経営に必要な強みや弱みなど4つの要素から経営を分析し、課題や問題点などを発見できます。売上向上など、経営を伸ばすために一緒に学習しましょう。

日時 2月16日(木)午後1時30分～

会場 民商事務所

持ち物 計算機・筆記用具

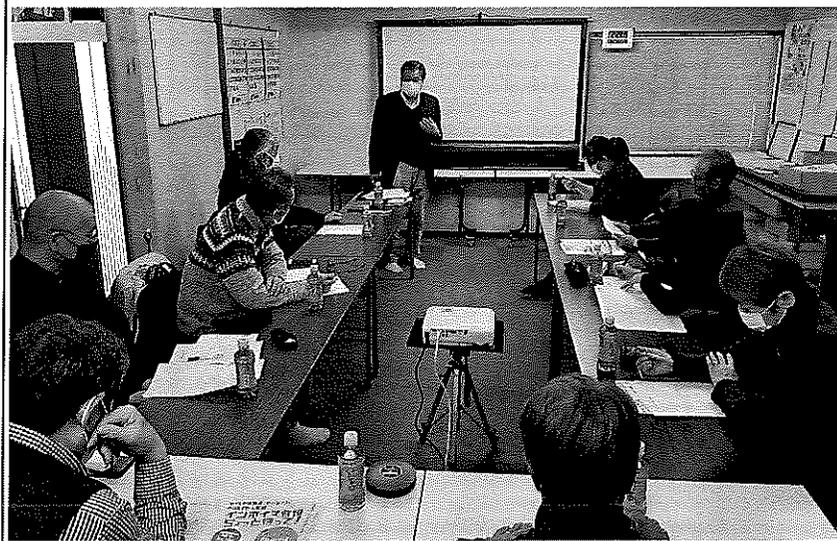


※参加ご希望の方は
 民商へご連絡をお願いします。

インボイス制度学習説明会 開催

「登録はギリギリまでしない、インボイス制度は中止するべき！」

29日、建設業・サービス業・飲食業・農業の会員6名と会外3名が集まり、インボイス学習説明会を開催しました。はじめに「Q&Aどうするインボイス制度？」の湖東税理士が解説する全商連の動画を視聴、その後青木事務局長からインボイス制度について説明しました。「働けば働くほど赤字になる」という声や、「外注先との関係はどうなるのか」「80%仕入税額控除の申請は必要なのか」「仕事を頼んでいる人がインボイス登録しないとどうなるか」「1千万円以下でもインボイスに登録するだけで課税業者になるのか」など質問が相次ぎました。最後に「インボイス制度実施中止」の署名を参加者全員が記入し「インボイス登録はギリギリまでしないで中止に追い込もう」と訴えました。



確定申告相談会のお知らせ

早めに予約をしてください。

※希望の日時にすでに他の方の予約が入っている場合があります。

2月14日(火) 午後2時～

2月15日(水) 午前10時～

2月16日(木) 午後3時～

2月21日(火) 午後2時～

2月22日(水) 午前10時～

2月24日(金) 午後2時～

3月1日(水) 午後2時～

3月3日(金) 午前10時～

3月4日(土) 午後2時～

3月5日(日) 午前10時～

**重税反対統一行動
 3月13日(月)**

過払い金の相談も受付しています

2月の無料法律相談

日時 2月7日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所
 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 2月3日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。